

1 市街地再開発事業進捗状況一覧（施行者別・進捗段階別・総括表）

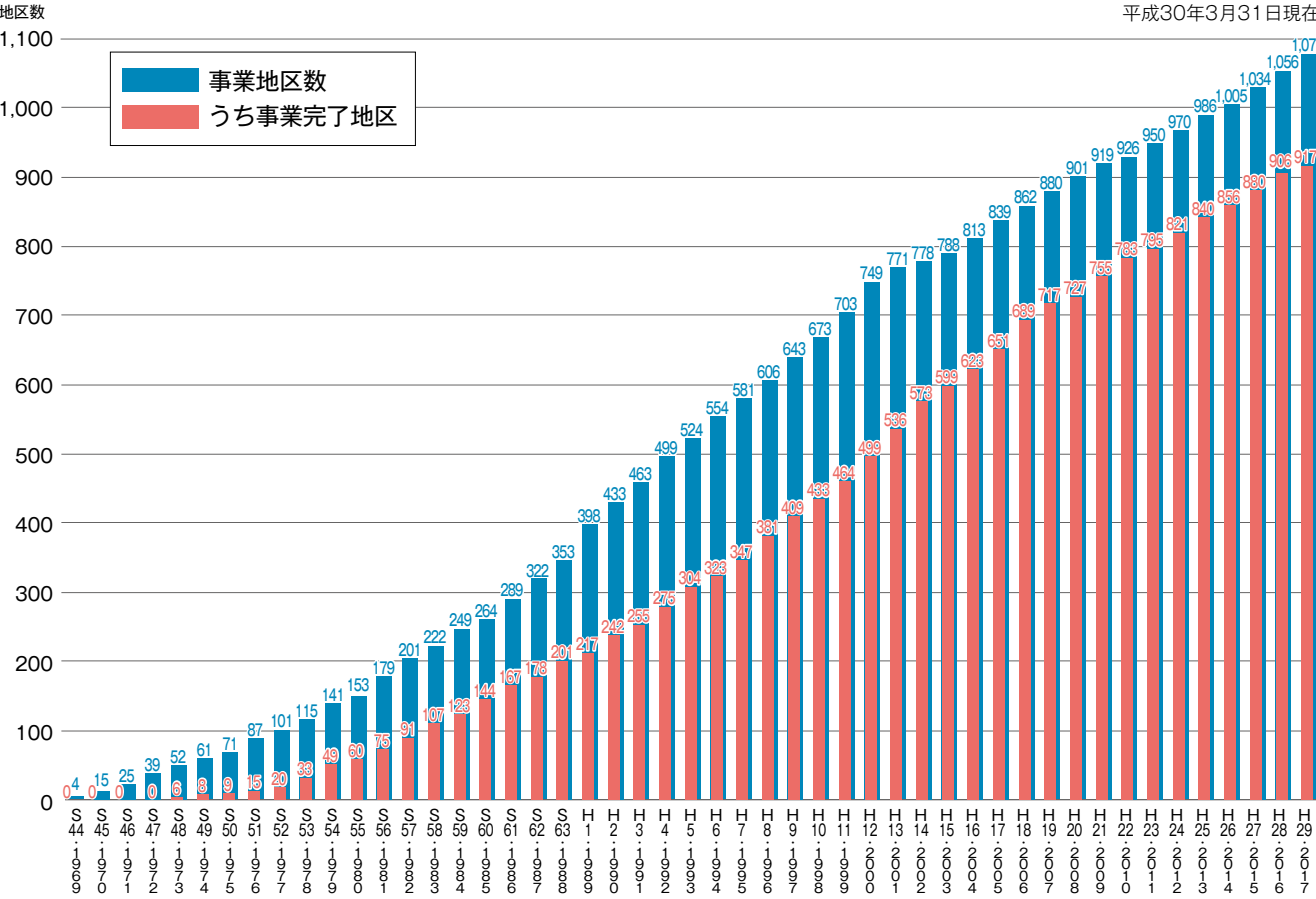
平成30年3月31日現在

施 行 者	所 管	事業完了		権利変換 計画決定		事業計画 決 定		都市計画 決 定		計	
		地区	面積 (ha)	地区	面積 (ha)	地区	面積 (ha)	地区	面積 (ha)	地区	面積 (ha)
地方公共団体	一 種	113	222.23	3	6.75	0	0.00	1	1.28	117	230.26
	二 種	26	246.97	4	24.55	1	2.27	3	2.70	34	276.49
	小 計	139	469.20	7	31.30	1	2.27	4	3.98	151	506.75
組 合	小 計	554	614.38	58	67.71	24	26.05	37	48.55	673	756.69
再開発会社	一 種	8	11.27	4	9.34	0	0.00	1	0.34	13	20.95
	二 種	1	1.50	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	1.50
	小 計	9	12.77	4	9.34	0	0.00	1	0.34	14	22.45
都市再生機構	一 種	46	90.79	1	2.40	0	0.00	0	0.00	47	93.19
	二 種	3	6.55	1	2.98	0	0.00	0	0.00	4	9.53
	小 計	49	97.34	2	5.38	0	0.00	0	0.00	51	102.72
住宅供給公社	小 計	11	13.87	0	0.00	0	0.00	0	0.00	11	13.87
個 人	小 計	155	101.03	14	35.67	4	4.37	4	1.70	177	142.77
計	総 計	917	1308.59	85	149.40	29	32.69	46	54.57	1077	1545.25

※工区等ごとに進捗段階が分かれている地区については、それぞれの段階ごとに面積を計上し、全ての工区・街区等のうち最も遅い進捗段階において地区数を計上している。

2 市街地再開発事業 実施地区数の推移

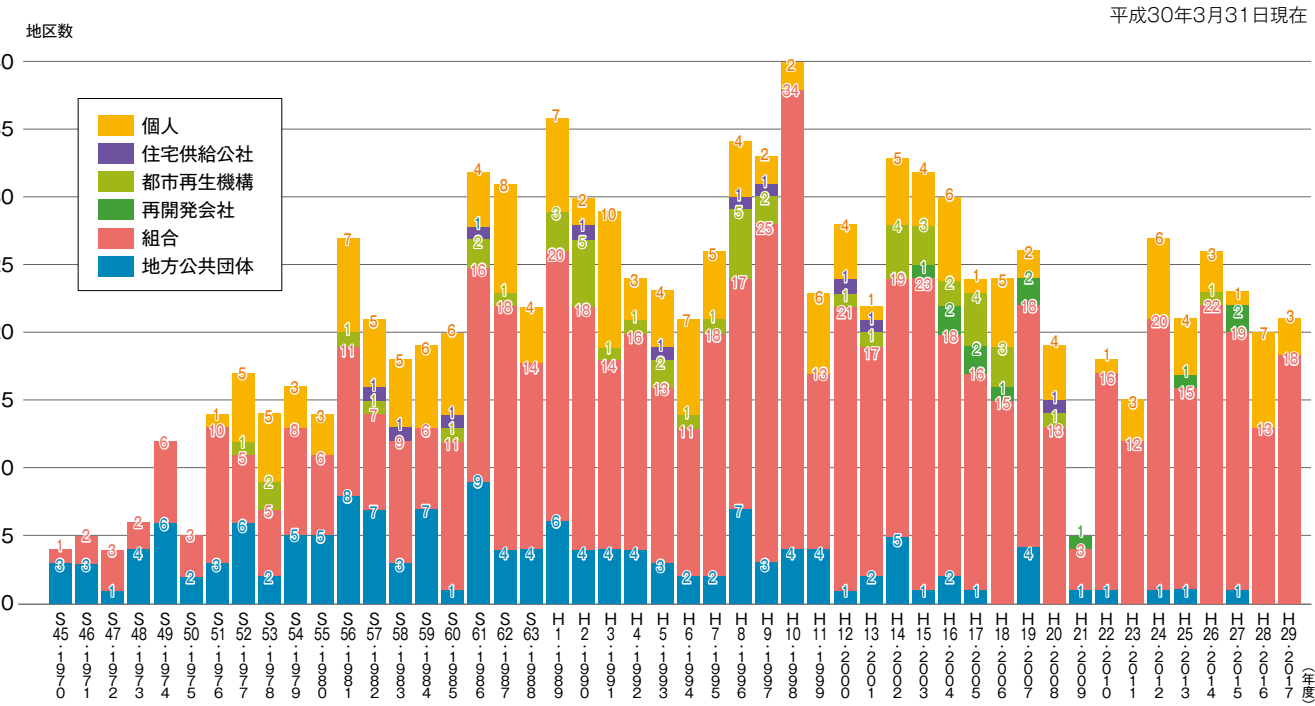
昭和44年の制度創設以来、年々着実に実施地区は増加しており、平成29年度末時点で完了地区は917地区、都市計画決定地区は1,077地区となっている。



※都市局所管事業の工区などごとに進捗段階が分かれる7地区については、その全ての工区・街区のうち最も遅い進捗段階に計上する為、平成29年度完了地区数917地区の中には含まれていない。

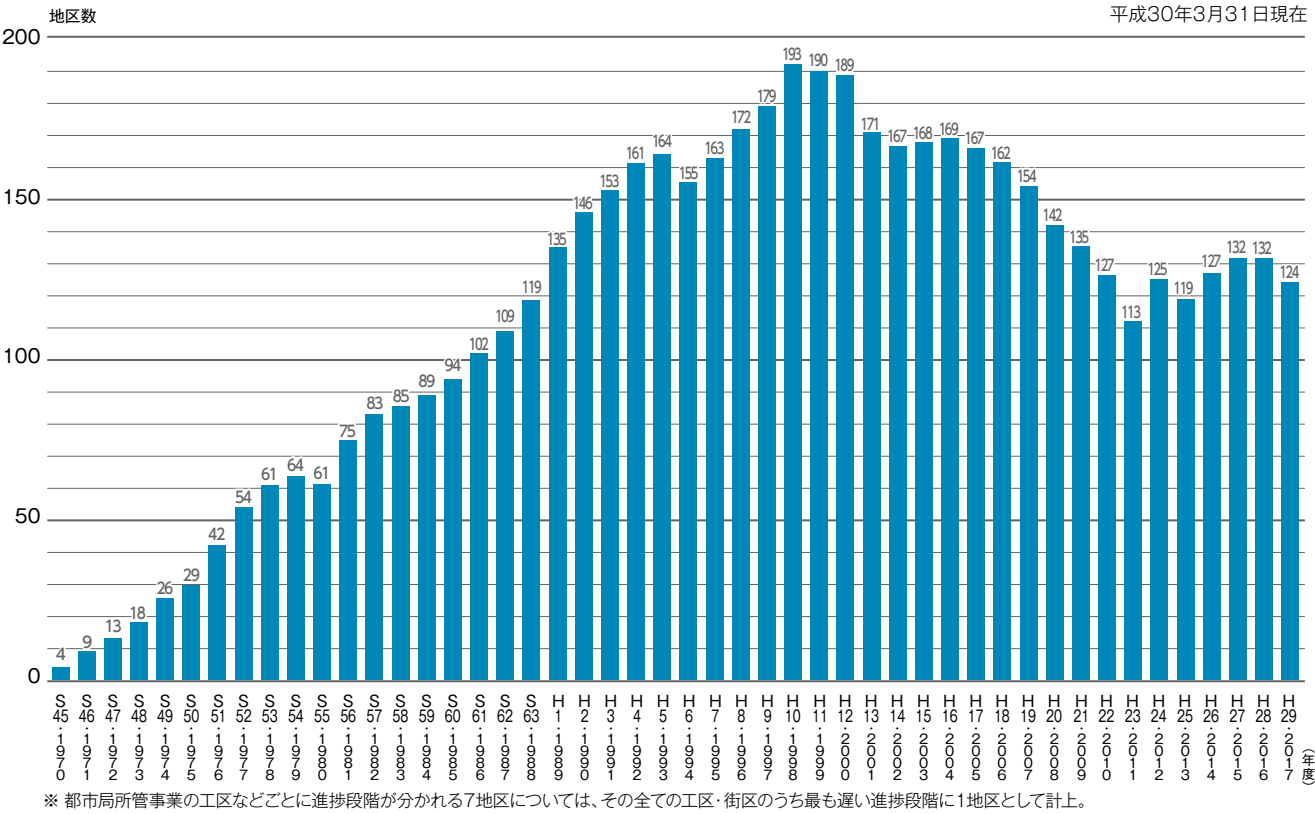
3 市街地再開発事業 施行者別認可地区数の推移

市街地再開発事業の認可地区数は、平成10年頃をピークに減少傾向であるが、リーマンショックの影響とみられる平成21年の5地区の後は、20地区前後が認可されている。近年は公共団体施行が少なくなっている。



4 市街地再開発事業 事業地区数推移

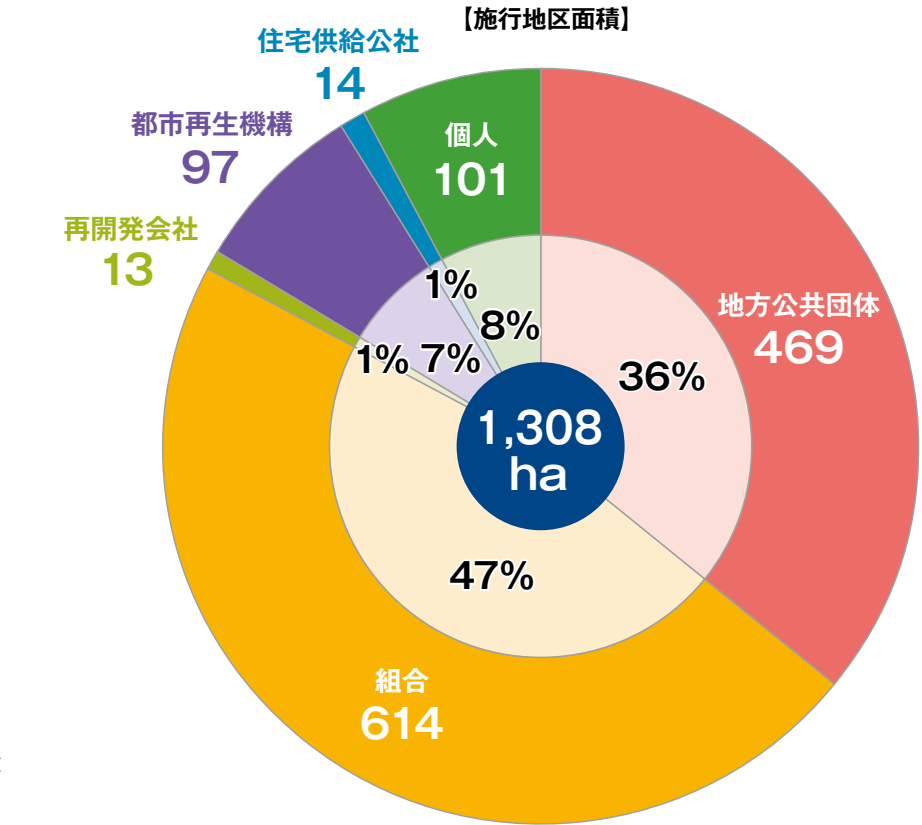
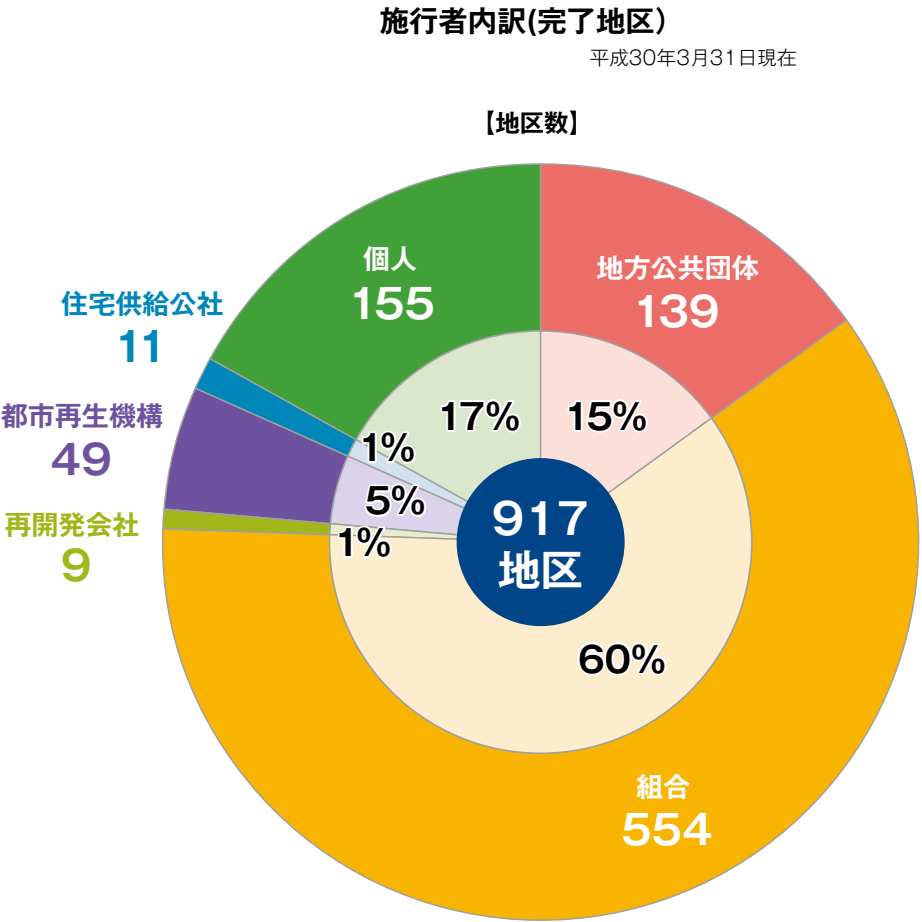
市街地再開発事業の実施地区数は、平成10年度頃をピークに平成23年度まで減少傾向にあったが、平成24年度以降、増加に転じている。平成29年度においては、124地区で事業が実施されている。



※ 都市局所管事業の工区などごとに進捗段階が分かれる7地区については、その全ての工区・街区のうち最も遅い進捗段階に1地区として計上。

5 施行者別の内訳 (完了地区)

- 完了地区の内訳を見ると、組合が約60%と最も多く、個人が約17%、地方公共団体が約15%、都市再生機構5%となっている。
- 一方、施行地区面積の内訳は、組合が47%、地方公共団体が36%で個人が8%となっている。



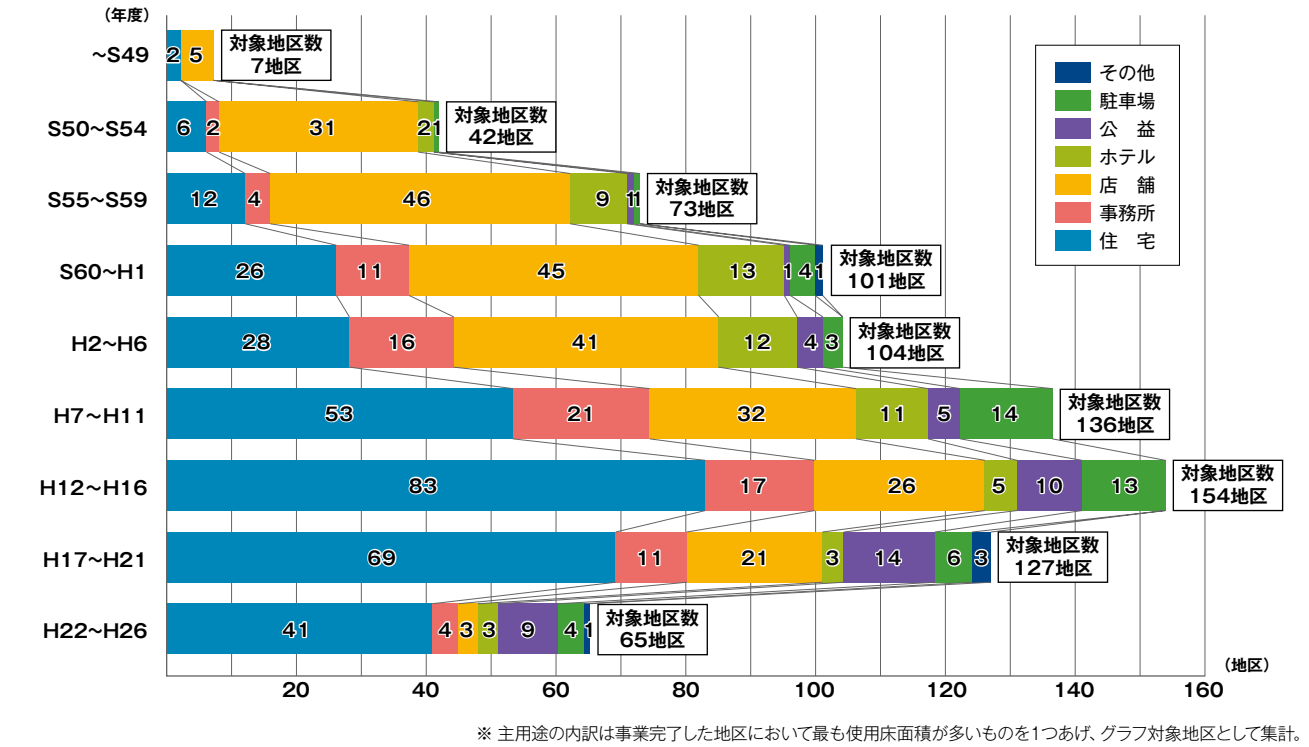
表：完了地区の施行者別内訳

施 行 者	地区	面積 (ha)
地方公共団体	139	469
組 合	554	614
再 開 発 会 社	9	13
都市再生機構	49	97
住宅供給公社	11	14
個 人	155	101
計	917	1308

平成30年3月31日現在

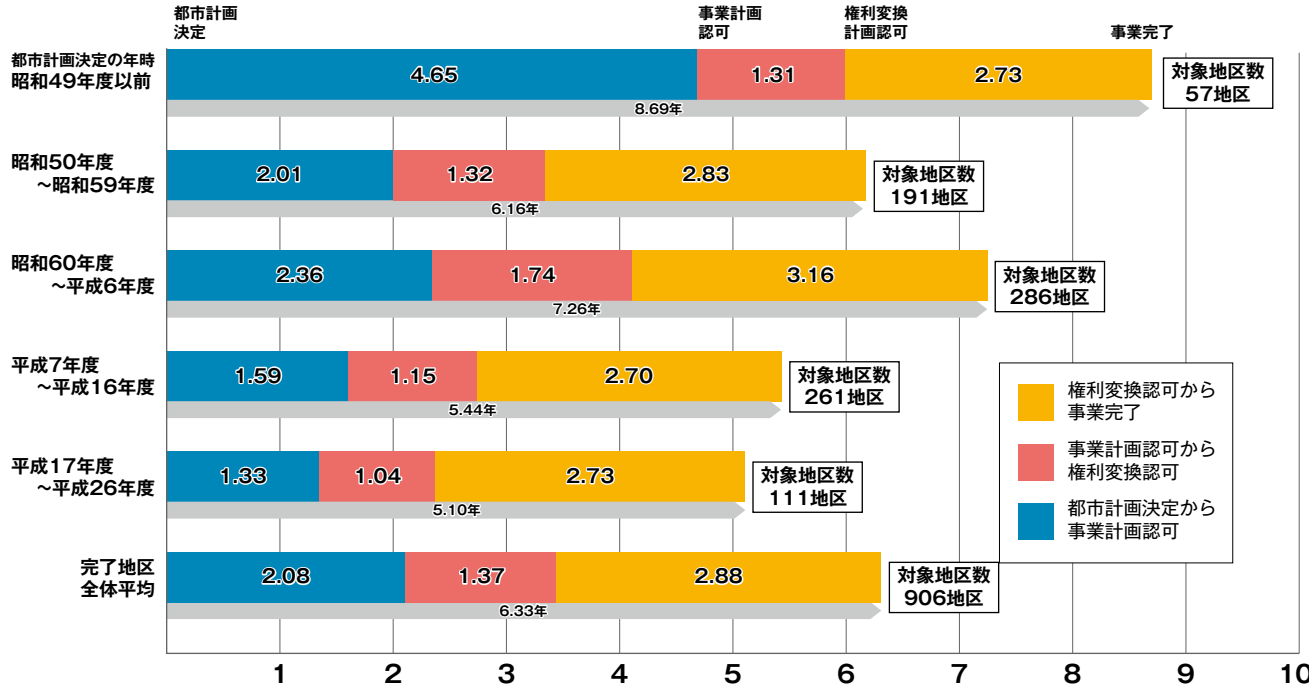
6 完了地区における主用途の状況 (地区数)

平成6年度前後までは、店舗・事務所・ホテルを主用途とする再開発が大半であったが、平成7年度以降は、住宅・公益施設を主用途とする地区が増加傾向にある。

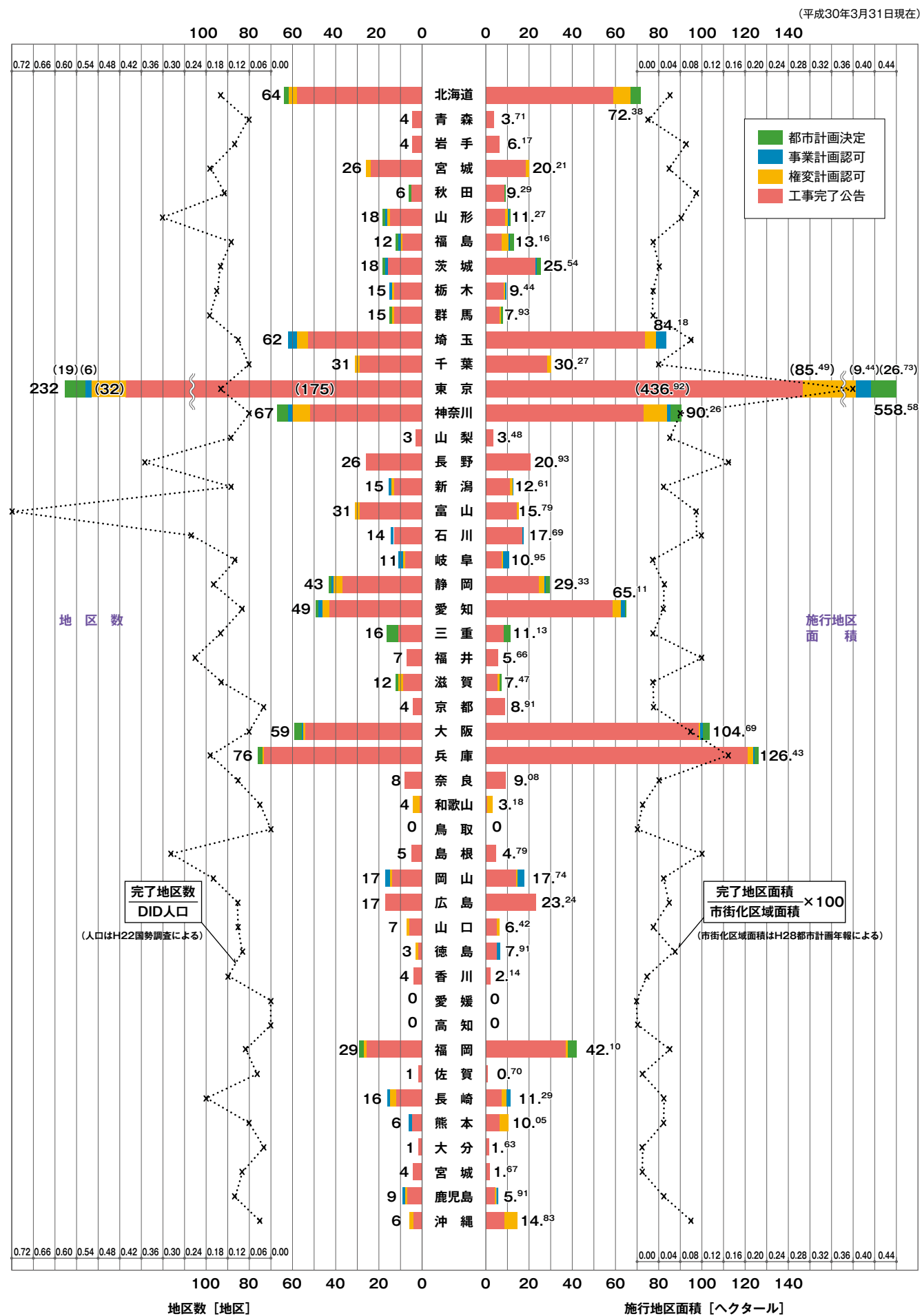


7 平均事業期間の推移 (都市計画決定 年時ベース)

平成28年度までの完了地区 (906地区) の平均事業期間は約6年であり、都市計画決定から事業計画認可までの平均事業期間は短縮傾向にある。その背景としては、近年の厳しい事業環境を踏まえ、都市計画決定時点での事業推進の確実性に関する判断基準がシビアになっているものと考えられる。

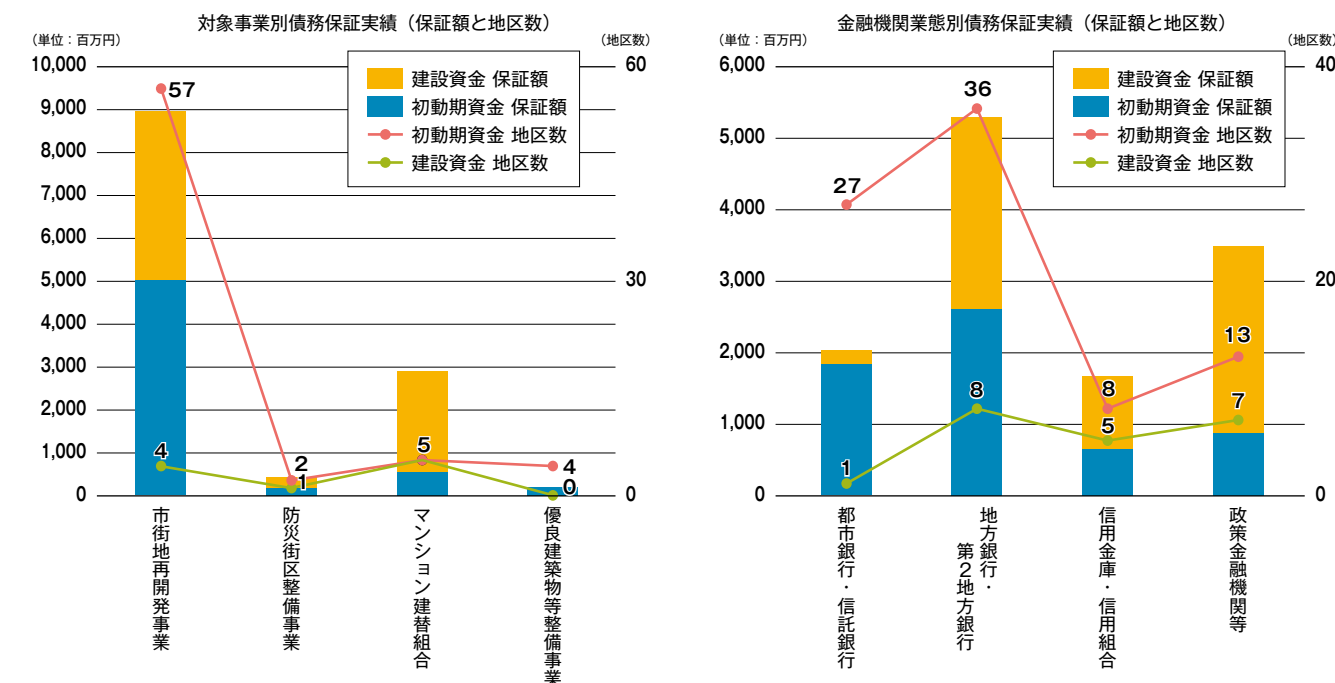


8 再開発事業地区の分布（都道府県）



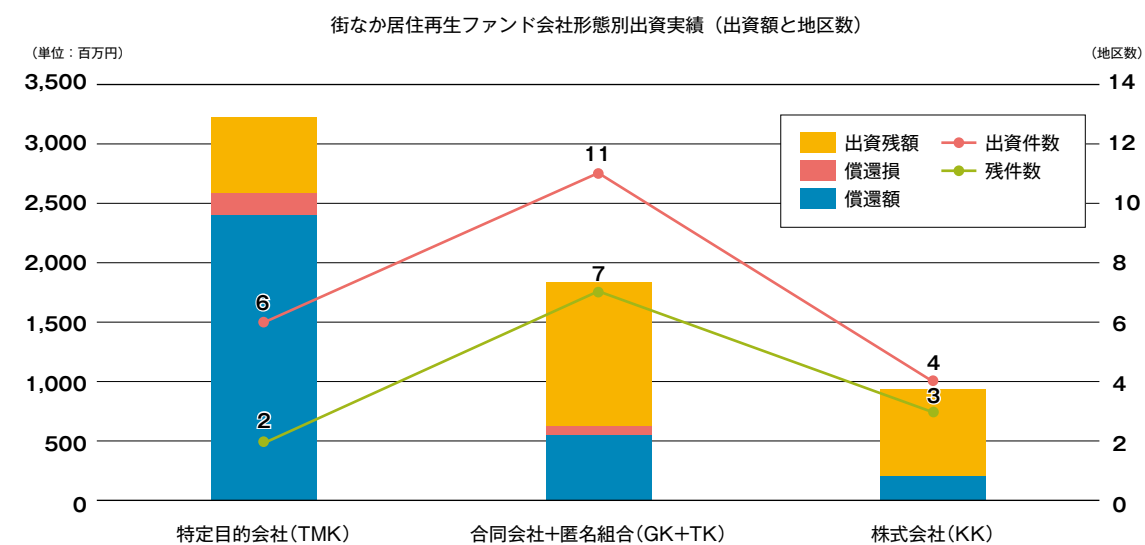
1 民間再開発促進基金による債務保証の実績

民間再開発促進基金による債務保証事業は、昭和54年度の事業開始以来、再開発事業、防災街区整備事業、優良建築物等整備事業及びマンション建替事業の準備組合等による計画段階の調査・設計費等の初期資金及び建設段階の建設資金の銀行、信用金庫、政府系金融機関等からの借入に対し、累計78地区の124億円余について債務保証を行っています。（平成30年9月末実績）



2 街なか居住再生ファンドによる出資実績

街なか居住再生ファンドによる出資事業は、中心市街地活性化基本計画の計画区域等の地方都市中心市街地における不動産証券化の手法による居住施設及び居住関連施設の整備事業に対し、出資により支援する制度として、平成17年度の事業開始以来、21事業に59億円余の出資を行い、うち、9事業34億円の出資事業が完了しています。(平成30年9月末実績)



(これらの2つの金融支援事業は、平成30年度をもって事業終了としています。)